

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月1日
担 当 課	和名ケ谷クリーンセンター

契約業者名・住所	三菱HCキャピタル株式会社・東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
工事等の名称	和名ケ谷スポーツセンター駐車場ゲートシステム賃貸借
工事等の場所	松戸市和名ケ谷1360番地 和名ケ谷スポーツセンター
種 別	「リース」：その他（駐車場ゲートシステム）
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	844,800円
工事等の概要	和名ケ谷スポーツセンターにて使用する駐車場ゲートシステムの賃貸借
随意契約の理由	<p>本事業は、和名ケ谷スポーツセンター第1及び第4駐車場の入退場を適切に管理・記録するために、ゲートシステムを導入するものです。</p> <p>現在使用中の機器は平成24年10月から平成29年9月までの5年間、長期継続契約により借り入れ、契約満了以降は再リースにより現在まで使用を継続しています。</p> <p>当該機器は使用開始から10年以上が経過しますが、使用上の大きな不具合や事故等もなく状態は良好であり、また、新規に賃貸借契約を締結するよりも賃借料を削減できるものと見込まれるため、引き続き再リースにより現在の機器を使用することが妥当であると思料されます。</p> <p>以上のことから、本事業の契約相手方は現在の賃貸人である上記事業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しないもの）及び松戸市財務規則第138条第1項第1号（契約の目的又は性質により契約の相手方が特定されるとき）を適用し、三菱HCキャピタル株式会社を選定するものです。</p>